

# 令和3年度 基本施策評価シート

作成日 令和3年5月24日

基本施策	E5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意図	
	各地区の市街地が	自然環境を保全しながら、各地区の規模に応じた都市機能を充実させ、安全で暮らしやすく、効率的でまとまりのある方向に進んでいる。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		136ページ ~ 137ページ	
基本施策主管課名	都市計画課	所属長名	赤倉 史明
関係課名	環境政策課、まちなか事業推進室、建築指導課、東長崎土地区画整理事務所、地域整備1課、地域整備2課		

## 基本施策の評価

Dc 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

### 判断理由

- ・基本施策の成果指標のすべてが100%未満の目標達成率で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「D」とする。
- ・個別施策の成果指標7つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の2つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

### 【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

- (1) 令和3年度以降に予定されている区域区分の見直し(市街化区域と市街化調整区域の線引き見直し)[県決定]に向けて、土地所有者等の意向を踏まえた見直し市素案を作成し、県に提出した。
- (2) 適正に開発許可制度を運用することにより、自然環境が保全され、市街地の郊外拡散抑制が図られた。
- (3) 「まちぶらプロジェクト」に基づき、道路整備や町家の保全等のまちなみ整備及び歳時等の伝統文化の顕在化等といった取組みを実施することにより、快適な環境整備が進むとともに、イベントを通じて地域のつながりが深まるなど、暮らしやすさが向上した。
- (4) 再開発事業への支援の結果、新大工町地区では令和4年度の完成に向け工事が進捗し、浜町地区の一部の街区では再開発に向けた協議が進んだ。
- (5) 斜面市街地再生事業において、生活道路の整備が進み、住環境の改善と防災性が向上しているが、用地交渉等が難航し、事業が未だ完了していない。
- (6) 老朽危険空き家対策事業や老朽危険空き家除却費補助金制度の活用により空き家の除却が進み、住環境の改善と防災性が向上しているが、老朽危険空き家対策事業の要件(老朽度や所有権等)に合致する空き家がほとんどなく、目標値を下回っている。
- (7) 東長崎地区の土地区画整理事業や都市基盤施設整備事業において、一部権利者との交渉に時間を要したこと等により計画より遅れている。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
住みやすいと思う市民の割合	77.6% (26年度)	↑ 目標値	79.6%	80.2%	80.9%	81.5%	81.5
		実績値	76.5%	76.8%	72.9%	78.1%	
		達成率	96.1%	95.8%	90.1%	95.8%	
普段の生活(通勤、通学、通院、買物等)で自家用車を利用する市民の割合※1	43.9% (26年度)	↓ 目標値	43.9%	43.9%	43.9%	43.9%	43.9%
		実績値	44.7%	47.4%	46.3%	49.3%	
		達成率	98.2%	92.0%	94.5%	87.7%	

※1 自家用車の利用が住みやすいかという条件に直接的に関わるものではなく、施策の成果指標とする意図が分かりにくいとの意見(令和2年度総合計画審議会)があったため、令和2年度評価からは評価結果に含めず、成果指標として取り扱わないものとする。

【補助代替指標】 居住誘導区域内の人口 密度※2	69.2人/ha (28年度)	↑	目標値	68.7	68.2	67.7	67.3	66.8
			実績値	68.3	67.6	66.9	66.2	
			達成率	99.4%	99.1%	98.8%	98.4%	
中心市街地(浜町～長 崎駅～新大工地区周 辺)を活気があると感 じる市民の割合	40.6% (26年度)	↑	目標値	43.8	44.8	45.9	46.9	47.9
			実績値	34.0	41.4	30.8	17.8	
			達成率	77.6%	92.4%	67.1%	38.0%	

※2 安全で暮らしやすい場所へコンパクトな市街地が形成される方向に成果が表れているか定量的に評価するため、立地適正化計画の目標値「居住誘導区域内の人口密度」を補助代替指標に追加する。

## 今後の取組方針

- (1) 将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、都市機能及び居住機能を誘導しやすい環境を整えるため、都市計画制度による規制緩和及び立地適正化計画制度を活用した機能誘導策を一体的に運用する。
- (2) 都市計画法に基づく開発許可制度を運用し、適正な土地利用の誘導を図る。
- (3) まちなかの住環境を整えるため、「まちぶらプロジェクト」に基づき、安心・快適な環境を整えるための回遊路整備、町家の保全等のまちなみ整備、エリアの魅力を活かした賑わいづくりへの支援等の取組みを進める。また、まちづくりに参画するプレイヤーについての支援を強化するとともに、官民の取組みについても、情報発信を行う。
- (4) 市街地再開発事業を円滑に進めるため、技術的助言を行う等の支援を引き続き行う。
- (5) 斜面市街地再生事業については、権利者との交渉を精力的に進め、事業着手している生活道路の早期完成に努めるとともに、未着手部分については、地域の方々と協議・調整を図りながら、「車みち整備事業」など即効性のある事業を活用するなどの見直しを進め、引き続き、住環境の改善と防災性の向上の推進に取り組む。
- (6) 老朽危険空き家対策事業については、「長崎市空家等対策計画」に基づき、老朽危険空き家の所有者への指導の際に、老朽危険空き家除却費補助金制度の対象拡大及び活用と併せて、本事業の実施を検討するとともに、市民へ事業の周知を図り、空き家対策の更なる推進に取り組む。
- (7) 東長崎平間・東地区土地区画整理事業については、交渉が難航していた権利者との協議が整ったことから、画地、道路等の残工事や換地処分に向けた手続きを精力的に進め、土地区画整理事業の早期完成を目指す。
- (8) 東長崎地区都市基盤施設整備事業については、東長崎縦貫線等の都市計画道路や公園の整備工事を精力的に行い、事業の計画的な進捗を図る。

## 二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Dc」については、所管評価のとおり。
- E5-3の老朽危険空き家の取組みについては、事業の周知や空き家対策の必要性の周知など、事前対策が進むように取り組んでいくこと。

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	E5-1 自然環境と調和した良好な市街地形成を誘導します			
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	市街地が	自然環境が保全され、コンパクトな住みよいまちになっている。		
個別施策主管課名	都市計画課	所属長名	赤倉 史明	

### 令和2年度 of 取組概要

- ①市街地の無秩序な拡大抑制及び自然環境の保全
  - ・令和3年度以降に予定されている区域区分の見直し(市街化区域と市街化調整区域の線引き見直し)[県決定]に向けて、土地所有者等の意向を踏まえた見直し市素案を作成し、県に提出した。
- ②適正な都市機能の配置及び良好な住環境の維持保全
  - ・地区計画(地区内の地権者などが主体となったまちづくりのルール)を定めている区域において、建築行為等の審査を行った。
- ③都市機能の郊外拡散抑制
  - ・都市計画法に基づく開発許可制度を運用し、適正な土地利用の誘導を図った。
- ④市街化調整区域におけるコミュニティの維持
  - ・市街化調整区域の集落において、開発許可制度により住宅の新築等の許可を行った。
- ⑤長崎らしい「コンパクト+ネットワーク」に向けた計画策定と推進
  - ・都市計画マスタープランに示す将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に寄与する「長崎スタジアムシティプロジェクト」を具体化するため、必要な都市計画の見直しを行った。
  - ・都市計画マスタープランに示す都市づくりの考え方について、大学生を対象に紹介・説明を行った。
  - ・市内の限られた平坦地を有効活用できるように、長崎市用途地域指定(変更)基準を抜本的に見直すとともに、用途地域の全体見直し(容積率緩和等)を行った。

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
総人口に対するDID(人口集中地区)人口の割合	73.1% (27年度)	↑ 目標値	73.1	73.1	73.1	73.1	73.1
		実績値	73.1	73.1	73.1	73.1	73.1
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※後期基本計画の直近値は平成22年度の国勢調査結果の数値としていたが、その後平成27年度の国勢調査の結果が出たため、その数値を基準値とし、維持することを目標とする。

### 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①市街地の無秩序な拡大抑制及び自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地所有者等への土地利用アンケート調査(平成30年度実施)及び現地調査を踏まえた区域区分の見直し候補地について、市民等を対象とした閲覧及び意見聴取を実施し、作成した市素案を長崎県に提出したことで、区域区分の見直しの進捗に寄与した。</li> </ul>	人口減少下において安全で暮らしやすいコンパクトな市街地形成に向けた、市街地の拡大抑制に寄与した。

<p>②適正な都市機能の配置及び良好な住環境の維持保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画を定めている区域(41地区)において、建築行為等の審査を行った。(148件)</li> </ul>	<p>地区計画届出制度の運用により、適正な都市機能の配置や良好な住環境の維持保全が図られた。</p>
<p>③市街化の郊外拡散抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法に基づく開発許可制度を運用し、適正な土地利用の誘導を図った。(5件)</li> </ul>	<p>都市計画法に基づく開発許可制度により市街地の郊外拡散の抑制が図られた。</p>
<p>④市街化調整区域におけるコミュニティの維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域の集落において、開発許可制度により住宅の新築等の許可を行った。(7件)</li> </ul>	<p>市街化調整区域におけるコミュニティの維持を支援した。</p>
<p>⑤長崎らしい「コンパクト+ネットワーク」に向けた計画策定と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「長崎スタジアムシティプロジェクト」の実現により、大規模工場跡地を計画的に土地利用転換し、良好な商業業務地を形成するための都市計画の見直しを行った。</li> <li>・都市づくりの考え方について、大学生を対象に紹介・説明を行った。</li> <li>・市内の限られた平坦地を有効活用できるように、長崎市用途地域指定(変更)基準を抜本的に見直すとともに、用途地域の全体見直し(容積率緩和等)を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「長崎スタジアムシティプロジェクト」の具体化に向けて、必要となる都市計画の見直しを行うことで、将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に寄与した。</li> <li>・今後、長崎のまちづくりを担う学生を対象とした紹介・説明の実施により、長崎市がめざす都市づくりの考え方について周知が図られた。</li> <li>・用途地域の全体見直し(容積率緩和等)により、土地の高度利用が可能となることから、限られた平坦地に、住宅や店舗、オフィスなどをつくる際の選択肢が増えるとともに、若い世代が住まいを求めやすくなり、定住促進、人口減少対策につながることを期待される。</li> </ul>

### 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①市街地の無秩序な拡大抑制及び自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依然として安価な市街化調整区域における開発要望を受けるが、開発要望地を市街化区域へ編入するという区域区分の見直しは困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後更に人口減少が進行し、市街化区域の集約が求められる状況において、市街化調整区域における住宅開発等を一定許容する場合には、慎重な判断を要するため。</li> </ul>
<p>⑤長崎らしい「コンパクト+ネットワーク」に向けた計画策定と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地適正化計画の目標の一つに居住誘導区域内の人口密度の維持を掲げているが、転出超過人口の増大と相まって、目標を達成できない可能性がある。【D1-1へ再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の容積率の緩和を行ったものの、居住地の選択はあくまで個人の自由であるとともに、利便性の高い居住誘導区域等は地価が高く、住み替えが困難な状況にあると考えられるため。【D1-1へ再掲】</li> </ul>

### 今後の取組方針

<p>①市街地の無秩序な拡大抑制及び自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県を中心に、関係市町と広域的な調整を図りながら、区域区分の見直し(令和4年度以降予定)を進める。</li> </ul> <p>②適正な都市機能の配置及び良好な住環境の維持保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の容積率の緩和を行ったものの引き続き、都市計画マスタープランや立地適正化計画に示す都市づくりの方向性を踏まえ、必要に応じて各種都市計画の見直しの検討を行う。</li> </ul> <p>③都市機能の郊外拡散抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法に基づく開発許可制度を運用し、適正な土地利用の誘導を図る。</li> </ul> <p>④市街化調整区域におけるコミュニティの維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少が進む市街化調整区域の集落においては、開発許可制度における住宅の新築等を緩和する事項を適用することで定住人口を確保しコミュニティの維持を支援する。</li> </ul> <p>⑤長崎らしい「コンパクト+ネットワーク」に向けた計画策定と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、都市機能及び居住機能を誘導しやすい環境を整えるため、都市計画制度による規制緩和及び立地適正化計画制度を活用した機能誘導策を一体的に運用する。【D1-1へ一部再掲】</li> </ul>
--

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) 集約都市形成推進費 【都市計画課】</p> <p>(事業目的) 都市計画マスタープランに示す将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、必要な都市計画見直しの検討を行う。</p> <p>(事業概要) 区域区分の見直し ・見直しに係る調査・分析 ・素案の検討及び作成 ・正案の検討及び作成 ・都市計画の変更手続き(県決定)</p>	実施年度	平成29年度～令和4年度	
		成果指標	区域区分の事業進捗率	
		目標値	50.0 %	90.0 %
		実績値	50.0 %	60.0 %
		達成率	100.0 %	66.7 %
		決算(見込)額	232,496 円	0 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>県より関係市町との協議調整期間等を考慮し、令和2年度早期に関係市町から県への素案提出後、令和4年度にかけて都市計画変更手続きを行う目標が示されたため、区域区分の見直しは、平成29年度から令和4年度までの6ヶ年で完成をめざし、その進捗率を成果指標とした。</p> <p>見直し箇所選定のための調査・分析までを30%、素案作成までを50%、正案作成までを90%、都市計画の変更手続き(県決定)までを100%とし、令和元年度は素案作成までの50%を目標とした。</p>	<p>県より関係市町との協議調整期間等を考慮し、令和2年度早期に関係市町から県への素案提出後、令和4年度にかけて都市計画変更手続きを行う目標が示されたため、区域区分の見直しは、平成29年度から令和4年度までの6ヶ年で完成をめざし、その進捗率を成果指標とした。</p> <p>見直し箇所選定のための調査・分析までを30%、素案作成までを50%、正案作成までを90%、都市計画の変更手続き(県決定)までを100%とし、令和2年度は正案作成までの90%を目標とした。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・土地利用アンケート調査(平成30年度実施)及び現地調査を踏まえた見直し候補地について、閲覧及び意見聴取を実施し、市素案を作成した。</p> <p>(成果・課題等) ・土地所有者等の意向を踏まえた市素案を作成することができた。 ・今後は市素案を長崎市都市計画審議会に諮問し、県に提出後、都市計画変更手続きに入る予定であり、国協議、住民説明会への対応が課題となる。</p>	<p>(取組実績) ・土地利用アンケート調査(平成30年度実施)及び現地調査を踏まえた見直し候補地について、閲覧及び意見聴取を実施し、作成した市素案を長崎市都市計画審議会に諮問し県へ提出した。</p> <p>(成果・課題等) ・土地所有者等の意向を踏まえ作成した市素案を県に提出することができた。 ・今後は、都市計画変更手続きに入る予定であり、国との協議や住民説明会への対応が課題となる。</p>

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	E5-2 まちなかの住環境を整え、住宅の更新を促進します				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図			
	まちなかが	多様な世代の市民が働きやすく住みやすい地区になっている。			
個別施策主管課名	まちなか事業推進室	所属長名	濱崎 高行		

### 令和2年度の取組概要

まちなかの住環境を整えるため、「まちぶらプロジェクト」に基づきハード・ソフトの両面から取り組みを実施した。

#### ①エリア別の主な取組み

##### 【新大工エリア】

- ・新大工町地区市街地再開発事業の支援を行った。
- ・新大工町商店街と事業者が連携して取り組むイベント「CHAMP!!」のスタートアップ支援を行った。
- ・都市計画道路片淵線の整備を行った。

##### 【中島川・寺町・丸山エリア】

- ・まちぶら広場の活用促進及び今後の在り方を検討した。
- ・歳時の顕在化に係る地域活動の支援を行った。
- ・町家風外観形成などのまちなみの形成の取組みに対し、助成を行った。

##### 【浜町・銅座エリア】

- ・浜町地区市街地再開発事業に対する支援を行った。
- ・銅座川プロムナード整備に係る用地取得及び建物補償など(解体の支援も含む)を行うとともに、整備・活用に係る地元を含めた検討会議を行った。

##### 【館内・新地エリア】

- ・都市計画道路新地町稲田町線の整備を実施した。(電線類地中化含む)
- ・唐人屋敷跡の顕在化に係る整備・検討をした。(夜間景観含む)

##### 【東山手・南山手エリア】

- ・地域が実施しているばらの植栽によるおもてなし活動の取組みへの支援を行った。
- ・歴史まちづくり計画(ランドデザイン)の検討を行った。

#### ②軸づくりの取組み

- ・浜町地区バリアフリー対応トイレのMAPを作成し、周知を行った。
- ・まちなかエリア内に設置している街路灯を改修した。

#### ③地域力によるまちづくり

- ・まちなかの賑わい創出に取り組む市民等の活動を促進するための助成を行った。
- ・賑わい創出に寄与する市民等の取組みをまちぶらプロジェクトに認定した。
- ・まちなかの町家等を活用する助成制度を実施した。

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3	
まちなかにおける基盤 施設等整備事業の進捗 ※1	12.1% (H26年度)	↑	目標値	100.0	1.1	13.4	40.6	52.4
			実績値	96.9	1.1	10.7	21.2	
			達成率	96.9%	100.0%	79.9%	52.2%	
まちなか1日当たりの歩 行者通行量 ※2 【A2-2へ再掲】	平日 133,211人 (H26年度)	↑	目標値	137,300	138,700	140,100	141,200	142,600
			実績値	140,964	141,528	138,697	108,928	
			達成率	102.7%	102.0%	99.0%	77.1%	
	休日 125,438人 (H26年度)	↑	目標値	129,200	130,400	131,700	132,900	134,200
			実績値	133,302	130,119	134,373	135,033	
			達成率	103.2%	99.8%	102.0%	101.6%	

※1 「まちなかにおける基盤施設等整備事業の進捗」については、平成30年度から都市再生整備計画(まちなか地区・第2期)において取り組んでいるため、新たに目標値を設定し直しているもの。

※2 働きやすく住みやすい地区の形成を進めることにより、歩行者通行量が増加すると考えられるため、補助代替指標として「まちなか1日当たりの歩行者通行量」を追加した。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①エリア別の取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新大工町地区再開発組合の理事会等に37回職員が出席し、技術的助言や情報提供などを行うことで、事業の進捗が図られた。</li> <li>・再開発事業において、南街区が完成した。</li> <li>・商店街と事業者の連携により、子どもたちの発表の場となるイベントが新大工町商店街で実施された。</li> <li>・都市計画道路整備のための用地交渉を進め、建物1棟、用地1筆の補償を行った。</li> </ul>	<p>①エリア別の取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南街区が完成したことで、地元の再開発事業完成への期待が高まった。</li> <li>・新大工商店街の活性化に子どもたちと商店街が繋がり、取り組んだことで、まちの住みやすさの向上に繋がった。</li> <li>・用地交渉が進み、安全で快適なアクセス環境の向上に繋がった。</li> </ul>
<p>【中島川・寺町・丸山エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちぶら広場の活用を促したにより多様な利用があった。</li> <li>・十三夜のつどいなど長崎の歳時に合わせたイベントが開催された。</li> <li>・町家風外観形成に対する助成を4件行った。</li> </ul>	<p>【中島川・寺町・丸山エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キッチンカーなど今までなかった多様な使われ方がなされるようになったことで、住んで楽しめるまちに近づいた。</li> <li>・歳時の顕在化や和のまちなみづくりにより、エリア全体の魅力が向上し、エリア内に13件の新規出店があった。</li> </ul>
<p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再開発に係る合意形成のため準備組合が実施する理事会等に37回職員が出席し、技術的助言や情報提供などを行うことで、事業の検討が図られた。</li> <li>・再開発事業における一部街区において、事業協力者が決定した。</li> <li>・銅座プロムナードの整備に係る用地取得をA=531㎡、建物補償を10件実施した。</li> <li>・銅座川プロムナードの整備・活用に係る地元を含めた検討会議を5回開催するとともに、銅座川プロムナードの完成イメージパースを現地に設置した。</li> </ul>	<p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜町地区市街地再開発事業に係る協議や支援を重ねることで、一部街区において、事業協力者が決定するなど、事業の具体化に向けた検討がなされた。</li> <li>・整備の進捗が目に見えるようになり、銅座川プロムナードの完成後のイメージを地域と共有することができ、地域のまちづくりへの意識醸成が図られた。</li> </ul>
<p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・唐人屋敷跡と都市計画道路の調和を図り、歩行者の安全確保のため、横断歩道の設置について調整を進めた。(新地町稲田町線整備状況 L=158m、電線類地中化 L=85m)</li> <li>・土神堂前広場整備事業の用地交渉や用地補償を行った。</li> <li>・土神堂と天后堂とをつなぐ道路の整備(板石舗装)や、土神堂、観音堂、天后堂の修景整備を行った。</li> </ul>	<p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・唐人屋敷の景観と安全性にも配慮した歩行者にやさしい道路整備が進んだ。</li> <li>・唐人屋敷跡の顕在化に向けた整備などが進み、環境が整ったことで、安心して暮らせるまちに近づいた。</li> </ul>
<p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方や生徒が、オランダ通りや海星高学園下花壇で行っているバラの植栽によるおもてなし活動の取組みへの支援として、剪定方法の講習会などを実施した。</li> <li>・長崎居留地歴史まちづくり協議会が7回開催され、エリアの資産や課題の抽出、活用について協議し、現状や今後の方向性について情報共有が図られ、検討が進んだ。</li> </ul>	<p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方が協同でバラを育てることで、地域の結びつきが強まった。</li> <li>・組織間で連携し、検討が進んだことで、ランドデザイン策定に向け、山手エリアのまちづくりに対する機運がさらに高まった。</li> </ul>
<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜町エリア車いす対応トイレ開放店舗マップを作成し、ハートセンターや浜町のはあと屋に配布するとともにハートセンターではデジタルサイネージで放映し、情報発信を行った。</li> <li>・寺町、桶屋町、大浦町のデザイン街路灯を37基改修した。</li> </ul>	<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な方が安心して浜の町に訪れることができるための環境づくりが進んだ。</li> <li>・デザイン街路灯が改修されたことで、まちの安全性が高まるとともに、景観的にも向上した。</li> </ul>

<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかの賑わいを創出しようとする市民等の初動期の活動に対し4件の助成を行った。</li> <li>・賑わい創出に寄与する市民や企業等の取組みを12件まちぶらプロジェクトに認定した。</li> <li>・まちなか町家等活用に対する助成を1件行った。</li> </ul>	<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップの支援等を通じ、イベントの実施やMAP等が作成され更なる賑わい創出やエリアの回遊性向上に繋がった。</li> <li>・まちなかの賑わいづくりの当事者としての意識醸成がなされた。また、認定事業者間の連携による相乗効果も生まれた。</li> <li>・まちなかの町家等が活用されることで、ハード・ソフト両面からまちづくりに取り組みやすい環境づくりが進んだ。</li> </ul>
---	---

### 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①エリア別の取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の通行量(平日)が伸び悩んでいる。(H31 7,326人→R2 7,341人)</li> </ul>	<p>①エリア別の取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集客拠点が工事により一時閉店していることで、商店街全体への賑わいの波及効果が低くなっている。さらに市場が閉店し、活気がなくなりつつある。</li> </ul>
<p>【中島川・寺町・丸山エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イベント等まちづくりに取り組む後継者が十分に育っていない。</li> <li>・眼鏡橋などの集客拠点の賑わいをエリア全体に十分に波及できていない。</li> </ul>	<p>空き家に関する相談は増加しているが、老朽危険空き家対策事業の要件(老朽度や危険度等)を満たす空き家に関する申込みは減少しているため。</p>
<p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜町全体の将来像が共有できておらず、再開発事業の検討に時間を要している。</li> <li>・銅座エリアの銅座川プロムナードが整備中であるが、銅座川プロムナードの整備・活用に係る協議の進捗が不十分。</li> </ul>	<p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者間の合意形成が十分に進んでいない。</li> <li>・地権者との交渉が進行中であるが、新型コロナウイルスの影響で、地元を含めた会議が予定通り開催できていない。</li> </ul>
<p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新地エリアと館内エリアの連携が不十分であり、賑わいが館内エリアまで波及していない。</li> </ul>	<p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エリア内のハード(道路や広場など)整備や広場の整備が進行中であることや、館内エリアと新地エリア間の一体感が少ない。</li> </ul>
<p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアに点在する各種洋館において、魅力的な活用が図られていない。</li> </ul>	<p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洋館活用の仕組みができておらず、居留地を体感できる店舗が少ない。</li> </ul>
<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おもてなしトイレの管理に負担がかかっているところがある。</li> <li>・多目的トイレの開放状況が市民に広く周知されていない。</li> </ul>	<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、おもてなしトイレをサポートする定期清掃が実施できず、トイレを利用する人のマナーも悪いなど、事業者の負担が大きい。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策でトイレの開放を中止している店舗がある。</li> <li>・多目的トイレの開放箇所などの情報発信が十分でない。</li> </ul>
<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりに対して主体的に取り組む地域や企業などによる参画拡大へ余地がある。</li> <li>・活動が途絶えている事業者がいる。</li> </ul>	<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちぶらプロジェクトの認知度が低い。</li> <li>・行政と民間の新たな関係づくりを構築しているが、新たなまちづくりの一員として参画するきっかけの場が少ない。</li> <li>・認定事業者間が連携する場づくりが不十分である。</li> </ul>



## 今後の取組方針

### ①エリア別の主な取組み

#### 【新大工エリア】

- ・新大工町地区市街地再開発事業が予定通り令和4年度に完成するよう、引き続き支援する。
- ・食の魅力を中心とした商店街の取組みを引き続き支援する。

#### 【中島川・寺町・丸山エリア】

- ・和の魅力を高めるため、地域主体の歳時の顕在化への取組の支援や町家助成等を引き続き行う。
- ・商店街の賑わい創出にもつながるまちぶら広場の地域等の利用促進を図る。
- ・地元の研究会と住環境について協議を行うとともに、道路等の環境整備を進める。
- ・若者のまちづくりへの参画を促していく。

#### 【浜町・銅座エリア】

- ・浜町地区市街地再開発準備組合への支援を引き続き実施する。
- ・銅座川プロムナードの整備を進めるとともに、完成後の活用や運用方法等について検討する。

#### 【館内・新地エリア】

- ・安心、快適なまち歩き環境づくりについて、唐人屋敷跡との調和を図りながら、道路や広場などの整備を進める。
- ・唐人屋敷跡の顕在化に係る整備を引き続き行い、エリア全体の暮らしやすいまちづくりを進める。

#### 【東山手・南山手エリア】

- ・長崎居留地歴史まちづくり協議会と連携し、ランドデザインの策定や、実施計画(アクションプラン)について検討を行う。
- ・ランドデザインや実施計画に基づき、各種施策に地域と連携して取組み、居留地の歴史・文化を活かした環境整備を進める。

### ②軸づくりの取組み

- ・おもてなしトイレに係る課題解決に向けて検討を行う。
- ・多目的トイレ等の開放状況について引き続き情報発信を行う。

### ③地域力によるまちづくり

- ・まちぶらプロジェクトの周知を図り、多様な主体の参画を促すため、映像等により、まちぶらプロジェクトに係る効果的な情報発信を行う。
- ・まちなか賑わいづくり支援事業やまちぶらプロジェクト認定制度を活用し、事業者への支援を行う。
- ・事業者間の相乗効果を生むために、職員のコーディネート力を向上させていくとともに、事業者の中でもそうしたコーディネートができる人を発掘していく。また、事業者間で自由に繋がれるような仕組みなどを構築していく。
- ・まちなか町家等活用の事業者をはじめとした、ハードとソフトを併せて取組む事業者への支援を行う。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度	
1	(事業名) まちなか再生推進費 【A2-2へ再掲】 【まちなか事業推進室】 (事業目的) まちなかの人の回遊性を促すため、まちなか軸の活性化を中心に、各エリアの魅力を高める。 (事業概要) ・地域まちづくり活動支援の取り組み ・まちなか町家等活用助成 ・まちなみ整備等の取り組み ・まちなか賑わいづくり活動の支援など	実施年度	継続		
		成果指標	まちなかの1日あたりの歩行者通行量		
		目標値	平日140,100人 休日131,700人	平日141,200人 休日132,900人	
		実績値	平日138,697人 休日134,373人	平日108,928人 休日135,033人	
		達成率	平日99.0% 休日102%	平日77.1% 休日101.6%	
		決算(見込)額	12,597,186 円	17,430,485 円	
		成果指標及び目標値の説明	歴史や文化を実感でき、またこれらを発信することで、人々が集い賑わうまちなかを目指すため、歩行者通行量を成果指標とした。 令和3年度までに1日あたり平日142,600人、休日134,200人を目指す。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績)	・町家等の保全、顕在化のための助成(3件) ・まちなか賑わいづくり活動支援補助(4件) ・「栗名月十三夜」「夜市」などの歳時に合わせたイベントの実施 ・館内エリアで景観デザインのワークショップを開催し、土神堂前広場の提案を実施。 ・新大工・山手周辺の休憩施設整備の実施 ・まちぶらプロジェクトの取組み概要やまちの魅力を発信する映像の放映(約96か所) ・賑わい創出に寄与する市民等の取組みをまちぶらプロジェクト認定(6件)	・町家等の保全、顕在化のための助成(4件) ・まちなか町家等活用助成(1件) ・まちなか賑わいづくり活動支援補助(4件) ・「栗名月十三夜」等の歳時に合わせたイベントの実施 ・館内エリアを回遊するための案内板、音声ガイド及びリーフレットの作成。 ・まちぶらプロジェクトの取組み概要やまちの魅力を発信する映像の放映先追加やホームページの更新。 ・SNSを利用したエリアの魅力を発信。 ・賑わい創出に寄与する市民等の取組みをまちぶらプロジェクト認定(12件)
			(成果・課題等)	目標を概ね達成した。 当年度は、まちなか賑わいづくり活動支援事業による、工事の仮囲いを利用した案内板の設置や、路地の魅力を向上させるために開催された「銅座サルディンまつり」により、まちなかにおける新たな魅力が創出されるなど、エリアの魅力の情報発信につながった。 また、館内では景観デザインのワークショップが開催され土神堂前広場の提案がなされるなど、まちなかの賑わい創出に繋がる取組みの推進が行われた。 今後、さらにまちなかの賑わいを創出していくため、ハード整備が進む中で各エリアの魅力などの情報発信を行うことや、多様な主体の参画を促すことが今後の課題である。	(成果・課題等) 新型コロナウイルスによる影響を受け、目標達成に及ばなかった。 一方で、当年度は、まちなか賑わいづくり活動支援事業による、マップの作成や商店街と事業者の連携イベントである「CHAMP!!」、まちあるきを楽しむための「まちなか公園マルシェ」も実施され、コロナ禍においても、新しい生活様式に合わせた賑わい創出の工夫や新たな事業者が見られた。 また、ホームページやSNSを活用した情報発信を強化した。 今後、さらにまちなかの賑わいを創出していくため、情報発信の強化に加え、認定事業者間の連携を強化することや、多様な主体の参画を促すことが今後の課題である。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
2	(事業名) 市街地再開発事業(新大工町地区)  【A2-2へ再掲】  【都市計画課】  (事業目的) 地元組合が、施設の老朽化・耐震化、地区の賑わい再生を実現するために実施する市街地再開発事業に対し、支援を行う。  (事業概要) 【事業期間】平成26年度～ 【施行予定区域面積】A=0.7ha 【事業種別】第1種市街地再開発事業 【総事業費】17,410,753千円 【事業費累計】7,993,294千円	実施年度	平成26年度～	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	31.9 %	45.5 %
		総事業進捗率	21.9 %	38.1 %
		達成率	68.7 %	83.7 %
		決算(見込)額	1,335,062,658 円	1,311,484,976 円
		当該年度執行率	69.3 %	65.6 %
		成果指標及び目標値の説明	本組合設立に伴い、本格的に事業が進められることから、進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・組合が実施する既存建物解体や建築工事等に対し、関係機関との調整などの支援を行った。 ・既存建物解体において、当初想定していなかった地下構造物が見つかり、撤去に時間を要したため、予定していた事業の一部を次年度に繰越した。  (成果・課題等) ・補償、既存建物解体及び建築工事の施工。 ・令和4年度の完成を目指し、円滑な推進を図るため、技術的助言や事業費補助などの支援を実施する。	(取組実績) ・組合が実施する既存建物解体や建築工事等に対し、支援を行った。 ・建築工事において、新型コロナウイルス感染症の影響により県内外の移動が困難となったため作業員の確保等に支障が生じ、予定出来高を下回ることから予定していた事業の一部を次年度に繰越した。  (成果・課題等) ・事業計画の変更認可。 ・補償、既存建物解体及び建築工事の施工。 ・令和4年度の完成を目指し、円滑な推進を図るため、技術的助言や事業費補助などの支援を実施する。
		3	(事業名) 市街地再開発事業(浜町地区)  【A2-2へ再掲】  【都市計画課】  (事業目的) 地元準備組合が、施設の老朽化・耐震化、地区の賑わい再生を実現するために実施する市街地再開発事業に対し、支援を行う。  (事業概要) 【事業期間】平成27年度～ 【施行予定区域面積】A=3.7ha 【事業種別】第1種市街地再開発事業	実施年度
成果指標	理事会への支援率			
目標値	100.0 %			100.0 %
実績値	100.0 %			90.9 %
達成率	100.0 %			90.9 %
決算(見込)額	0 円			0 円
成果指標及び目標値の説明	事業の初動期にあり、合意形成を進めていく段階にあることから、成果指標を準備組合の理事会開催に伴う市の支援率とした。 令和元年度、準備組合が開催する合意形成に向けた理事会の全回数の支援を予定していたため、目標率を100%とした。			
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・準備組合が推進計画案を基に実施する合意形成に向けた理事会に6回(全回数)出席し、技術的助言などの支援を行った。  (成果・課題等) ・令和元年度は、準備組合において合意形成が進められ、一部街区において、事業の具体化に向けた体制づくりが図られた。令和2年度は、事業の具体化に向けて更なる合意形成を目指す。			(取組実績) ・準備組合が推進計画案を基に実施する合意形成に向けた理事会に10回(全11回)出席し、技術的助言などの支援を行った。  (成果・課題等) ・令和2年度は、準備組合において合意形成が進められ、一部街区において、事業の具体化に向けた体制づくりがなされた。令和3年度は、事業の具体化に向けて更なる合意形成や都市計画決定の素案作成を目指す。

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	E5-3 住環境の改善及び再生を図ります				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図			
	各地区が	防災性の向上や住環境の改善が図られ、住みやすくなっている。			
個別施策主管課名	都市計画課	所属長名	赤倉 史明		

### 令和2年度 of 取組概要

- ① 斜面市街地再生事業の実施
  - ・斜面市街地再生事業を実施している8地区において、生活道路の整備を行った。【E8-1へ再掲】
- ② 道路環境の改善と施設の長寿命化への推進
  - ・密集市街地などの斜面地における要望路線において、新たな車みち整備に着手するため、戸町41号線ほか3路線の道路設計を実施した。【E8-1より再掲】
- ③ 老朽危険空き家の除却及び跡地整備
  - ・老朽危険空き家のうち、市への寄付等の一定条件を満たす老朽危険空き家を除去し、跡地を広場等に整備する老朽危険空き家対策事業を実施した。【E6-3へ再掲】
  - ・「長崎市空家等対策計画」に基づき、老朽危険空き家除却費補助金助成制度の活用も促しながら、除却へ向けた指導を行うとともに空家特措法に基づく略式代執行を実施した。【E6-3から再掲】
- ④ 東長崎平間・東地区土地区画整理事業の実施
  - ・道路や公園の整備、工作物移転補償などを行った。
- ⑤ 東長崎地区における都市基盤施設整備事業の実施
  - ・東長崎縦貫線の用地買収及び建物移転補償を推進し、道路改良工事を一部施工した。
  - ・長崎街道中里ふれあい公園の整備を完了し供用を開始した。
  - ・(仮称)清藤公園の用地買収を完了し整備工事に着手した。

### 成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
斜面市街地再生事業による道路延長※1	54.8% (26年度)	↑ 目標値	78.0%	83.0%	89.0%	81.3%	
		実績値	71.9%	79.7%	80.2%	—	
		達成率	92.2%	96.0%	90.1%	—	
斜面市街地の車道隣接棟数※2	966棟 (元年度)	↑ 目標値	—	—	—	975棟	1010棟
		実績値	—	—	—	971棟	
		達成率	—	—	—	99.6%	
東長崎地区都市基盤施設整備事業の進捗率	2.2% (26年度)	↑ 目標値	7.1	8.8	12.0	15.0	17.9
		実績値	5.7	7.5	10.2	13.7	
		達成率	80.3%	85.2%	85.0%	91.3%	

※1 道路延長の指標は、住環境改善との結びつきが弱いことから、令和2年度評価からは評価結果に含めず、成果指標として取り扱わないものとする。

※2 斜面市街地の宅地が車道に隣接することで、生活利便性及び防災性の向上や住環境の改善につながるため、事業区域内の車道近接宅地の棟数を新たな成果指標とする。

## 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①斜面市街地再生事業の実施 ・斜面市街地再生事業の立山地区において、事業着手している路線の延長L=20mを整備した。	生活道路の整備が進んだことにより住環境と防災性が向上した。
②道路環境の改善と施設の長寿命化への推進 ・新たな車みち整備に着手するため、道路設計を実施した(戸町41号線ほか3路線)。【E8-1より再掲】	密集市街地などの斜面地において、車みち整備事業や斜面市街地再生事業が進んだことにより、住環境と防災性が向上した。【E8-1より再掲】
③老朽危険空き家の除却及び跡地整備 ・老朽危険空き家のうち、老朽危険空き家対策事業を1件実施し、跡地をポケットパークとして整備した。 ・老朽危険空き家除却費補助金制度により18件の除却に対して補助を行った。 ・市道(通学路)に倒壊する恐れがあった所有者不明の老朽危険空き家1件について、空家特措法に基づく略式代執行により除却した。	周囲に悪影響を与えている老朽危険空き家が除却され、市民の安全・安心の確保につながった。
④東長崎平間・東地区土地区画整理事業の実施 ・道路や公園の整備を引き続き精力的に行った。 ・工作物移転等に係る交渉困難者3件について、粘り強く交渉を行った結果、全ての権利者との協議が整った。	交渉困難者との協議が整い、土地区画整理事業が進捗したことにより、良好な住環境の創出に寄与した。
⑤東長崎地区における都市基盤施設整備事業の実施 ・東長崎縦貫線において、用地買収40件、建物移転補償45件を完了し、道路改良工事を一部施工した。 ・長崎街道中里ふれあい公園の整備を完了し供用開始した。 ・(仮称)清藤公園において用地買収5件を完了し整備工事に着手した。	東長崎地区土地区画整理事業の廃止区域における都市計画道路及び公園の都市基盤施設の整備が進捗したことにより、住環境が向上した。

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①斜面市街地再生事業の実施 ・道路や公園等の整備により、住環境や防災性が着実に向上しているが、事業が長期化している。	事業用地の確保に関して、権利者との用地交渉等が難航しているため。
③老朽危険空き家の除却及び跡地整備 ・相談・確知件数は、年々増加傾向にあるものの、老朽危険空き家対策事業による件数が目標値を下回っている。	空き家に関する相談は増加しているが、老朽危険空き家対策事業の要件(老朽度や危険度等)を満たす空き家に関する申込みは減少しているため。
④東長崎平間・東地区土地区画整理事業の実施 ・一部整備に着手できていない区画や道路があり、事業が完了していない。	建物移転補償に関する権利者との交渉が難航したことから、一部工事の施工が出来ていないため。
⑤東長崎地区における都市基盤施設整備事業の実施 ・東長崎縦貫線において、工事の着手が一部しかできておらず、事業の進捗が遅れている。	用地買収や建物移転補償に関する権利者との交渉が難航していたため。

## 今後の取組方針

### ①斜面市街地再生事業の実施

・斜面市街地再生事業については、事業着手している生活道路の早期完成に努めるとともに、未着手部分については、急速な人口減少と高齢化に対応するため、「車みち整備事業」など即効性のある事業も含め、より効果的な事業への見直しを進め、引き続き、防災性の向上及び住環境の改善の推進に取り組む。【E8-1へ再掲】

### ②道路環境の改善と施設の長寿命化への推進

・住環境の改善と防災性の向上を図るため、引き続き、車みち整備事業については、要望路線において地元協議を進め、事業を推進するとともに、車みち整備事業の対象区域外においては、くらしの道整備事業を推進する。【E8-1より再掲】

### ③老朽危険空き家の除却及び跡地整備

・老朽危険空き家対策事業については、令和2年度から対象区域を市全域に拡大した。拡大した区域も含め、市民へ事業の周知を図る。また、「長崎市空家等対策計画」に基づき、老朽危険空き家の所有者への指導の際に、老朽危険空き家除却費補助金制度の対象拡大及び補助金の活用による除却を促し、空き家対策の更なる推進に取り組む。

### ④東長崎平間・東地区土地区画整理事業の実施

・交渉が難航していた権利者との協議が整ったことから、画地、道路等の残工事や換地処分に向けた手続きを精力的に進め、土地区画整理事業の早期完成を目指す。

### ⑤東長崎地区における都市基盤施設整備事業の実施

・東長崎縦貫線等の都市計画道路や公園の整備工事を精力的に行い、事業の計画的な進捗を図る。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
2	<p>(事業名) 【補助】斜面市街地再生事業費 十善寺地区ほか7地区</p> <p>【都市計画課】 【中央総合事務所地域整備2課】</p> <p>(事業目的) 生活道路の整備により、住環境の改善と防災・防火性の向上を図る。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】 ・平成7年度～令和6年度 【総事業量】 ・生活道路総延長 L=3,773m 十善寺地区 L=330m 江平地区 L=387m 稲佐・朝日地区 L=587m 北大浦地区 L=380m 南大浦地区 L=515m 水の浦地区 L=459m 岩瀬道・立神地区 L=400m 立山地区 L=715m</p>	実施年度	平成7年度～令和6年度	
		成果指標	道路完成延長(累計)	車道隣接宅地
		目標値	89.0 %	975 棟
		総事業進捗率	80.2 %	971 棟
		達成率	90.1 %	99.6 %
		決算(見込)額	41,669,630 円	56,154,757 円
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、生活道路全12路線の総延長に対する完成延長の割合を成果指標とした。 生活道路の総延長に対する道路完成延長(累計)の割合を目標値とした。	宅地が車道に隣接することで、生活の利便性や防災性が向上すると考えられるため、事業区域内の車道近接宅地の棟数を指標とする。 なお、事業による道路整備の完成状態を基に目標値を定めた。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・生活道路整備 L=20m 南大浦地区 L=20m  (成果・課題等) 令和元年度の達成率は90.1%であり、目標を達成できなかったが、一定の住環境の改善等が図られた。引き続き用地交渉を進め、工事の完成に努める。	(取組実績) ・生活道路整備 L=20m 立山地区 L=20m (車道近接宅地 5棟)  (成果・課題等) 目標はほぼ達成し、一定の住環境の改善等が図られた。引き続き用地交渉を進め、工事の完成に努める。		
2	<p>(事業名) 老朽危険空き家対策事業</p> <p>【建築指導課】</p> <p>(事業目的) 老朽危険空き家を除却し、跡地を公共空間として整備することで、住環境の改善と防火性の向上を図る。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成18年度～令和3年度 【事業費累計】219,969千円 【対象区域】 既成市街地 3,900ha ※令和2年度から全市域に拡大 【対象要件】 土地・建物を市に寄付できること等</p>	実施年度	平成18年度～令和3年度	
		成果指標	除却件数	
		目標値	59 件	62 件
		実績値	52 件	53 件
		達成率	88.1 %	85.5 %
		決算(見込)額	6,435,697 円	3,888,474 円
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、除却件数を成果指標とした。 直近値(平成25年度)から毎年度3件増を目標とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・相談受付、現地調査 ・登記測量業務発注 ・除却工事(跡地整備含む)  (成果・課題等) ・申込相談19件、除却1件 ・老朽危険空き家除却費補助金相談者や空き家所有者への指導の際に、対策事業についても紹介した。	(取組実績) ・相談受付、現地調査 ・登記測量業務発注 ・除却工事(跡地整備含む)  (成果・課題等) ・申込相談7件、除却1件 ・老朽危険空き家除却費補助金相談者や空き家所有者への指導の際に、対策事業についても紹介した。 ・R2年度から対象区域の拡大を行った。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
3	(事業名) 【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区 【東長崎土地区画整理事務所】 (事業目的) 東長崎平間・東地区の健全かつ良好な住環境を有する住宅地の形成を図る。 (事業概要) 【事業期間】平成14年度～令和8年度 【総事業量】 ・施設面積A=30.0ha ・道路整備L=9,865m ・建物等移転補償213戸 【総事業費】11,000,000千円 【事業費累計】10,687,004千円	実施年度	平成14年度～令和8年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	96.0 %	97.4 %
		総事業進捗率	95.3 %	97.2 %
		達成率	99.3 %	99.8 %
		決算(見込)額	175,597,267 円	208,627,657 円
		当該年度執行率	67.7 %	90.2 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。 また、令和2年度に事業計画の変更手続きを行い、事業期間、総事業費を修正した。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 道路や公園の整備、建物移転補償2棟を実施した。	(取組実績) 道路や公園の整備、工作物移転補償などを実施した。
			(成果・課題等) 地区内の交渉困難者については2件について協議が整った。残りの地権者についても引き続き交渉を行い、工事完了を図っていく。	(成果・課題等) 工作物移転等の交渉困難者については全ての権利者について協議が整った。今後画地、道路等の残工事を精力的に進めていく。
4	(事業名) 【補助】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区 【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区 【東長崎土地区画整理事務所】 (事業目的) 東長崎地区土地区画整理事業廃止区域において、都市計画道路や生活道路・公園などの都市基盤施設を整備する。 (事業概要) 【事業期間】平成23年度～令和7年度 【総事業量】 ・東長崎縦貫線ほか 【総事業費】9,000,000千円 【事業費累計】1,231,987千円	実施年度	平成23年度～令和7年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	12.0 %	15.0 %
		総事業進捗率	10.2 %	13.7 %
		達成率	85.0 %	91.3 %
		決算(見込)額	239,336,399 円	316,997,372 円
		当該年度執行率	59.5 %	72.5 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 都市計画道路東長崎縦貫線(清藤地区)の用地買収、建物移転補償のほか、(仮称)中里中央公園の整備工事並びに(仮称)清藤公園の地質調査及び測量設計などを行った。	(取組実績) 都市計画道路東長崎縦貫線(清藤地区)の用地買収、建物移転補償、工事のほか、長崎街道中里ふれあい公園の整備工事並びに(仮称)清藤公園の用地買収及び整備工事などを行った。
			(成果・課題等) 東長崎縦貫線については、用地買収及び移転補償に時間を要しているが、地元の理解や協力を得ながら、一定の財源を確保しつつ、早期完成を目指して事業を進めていく必要がある。	(成果・課題等) 東長崎縦貫線(清藤地区)については、用地買収及び移転補償が一定進捗し、一部道路改良工事に着手したところであり、今後も地元の理解や協力を得ながら、一定の財源を確保しつつ、早期完成を目指して事業を進めていく必要がある。